

楡の会こどもクリニックでの新型コロナワクチン接種について

(2022年11月以後の12歳以上の追加接種や生後6か月～11歳の小児の接種について)

- ・当院に通院中の患者さんを優先していましたが、ワクチンの数に余裕がある場合に限り、患者さんのご家族や当院に通院されていない方も接種の受け付けが可能です。
- ・当院に通院していない方(新患)で基礎疾患をお持ちの方は、主治医からの同意を得る必要があります。また、現在の病状確認のため、事前に当院の受診が必要となる場合もあります。あらかじめご了承ください。
- ・接種の際は、接種券が手元にあることが条件となります。3～5回目接種の場合は、前回の接種から3か月以上経過していることを確認してから申し込んでください。
- ・当院で接種予定のワクチンは、全てファイザー社製です。なお、11月以後に12歳以上を対象に行う追加接種は、全てオミクロン株対応になります。
- ・厚生労働省は、ファイザー社製の新型コロナワクチンについて、5～11歳用の3回目接種を薬事承認しました(2022年8月30日)。また、10月24日より生後6か月～5歳未満も接種対象にすることを決めました。
- ・5～11歳の子どもを対象としたワクチンおよび生後6か月～4歳の子どもを対象としたワクチンは、接種量や接種回数等がそれぞれ異なります。厚生労働省などから出されている説明(以下のWebサイトなど)を読んで、十分に納得してから予約してください。もしも、わからない点がある場合は、予約する前や診察時などで医師にお尋ねください。
- ・日本小児科学会では、新型コロナウイルス感染症により重症化する小児患者が増加していることから、基礎疾患のある小児に限らず5～17歳の全ての小児における新型コロナワクチン接種に関して、メリット(発症予防や重症化予防等)がデメリット(副反応等)を大きく上回ると判断し、小児へのワクチン接種は「意義がある」という表現から「推奨します」という表現に変更しています(2022年8月10日)。また、生後6か月～4歳の子どもを対象とした新型コロナワクチンについても基礎疾患の有無にかかわらず「接種を推奨する」との見解を公表しました(2022年11月2日)。
- ・接種可能日は限られていますので、以下の接種日に来院可能であることを確認してから、予約してください。
- ・それぞれの接種可能日には、人数枠があります。希望日に接種できないことがあることも予めご承知おきください。

<6か月～4歳の初回接種対象者>(ファイザー社製小児用：成人投与量の1/10)

*全て金曜日午前の予定(初回接種の3週間後に2回目の接種、その8週間後に3回目の接種)。

A日程：11月11日(1回目)、12月2日(2回目)、1月27日(3回目)

B日程：12月2日(1回目)、12月23日(2回目)、2月17日(3回目)

<5～11歳の対象者>(ファイザー社製小児用：成人投与量の1/3)：全て金曜日午後の予定。

11月11日、12月9日、12月16日

<12歳以上の追加接種対象者>(ファイザー社製)：全て金曜日午後の予定。

11月4日、11月18日、11月25日、12月2日、12月23日

<厚生労働省 5～11歳の子どもへの接種(小児接種)についてのお知らせ>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_for_children.html

<日本小児科学会 5～17歳の小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方>

http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=451

<日本小児科学会 生後6か月以上5歳未満の小児への新型コロナワクチン接種に対する考え方>

http://www.jpeds.or.jp/modules/activity/index.php?content_id=466

<生後6か月～4歳のワクチン接種の副反応や効果について(NHK 首都圏ナビ)>

<https://www.nhk.or.jp/shutoken/newsup/20221025c.html>